

2019年8月1日
瑞 穂 町
東日本旅客鉄道株式会社八王子支社

瑞穂町とJR東日本八王子支社の
「災害時等における帰宅困難者対応に関する協定」の締結について

2019年8月1日、瑞穂町(町長: すぎうら ひろゆき 杉浦 裕之)とJR東日本八王子支社(支社長: しもむら なおき 下村 直樹)は、災害時等における帰宅困難者対応の連携を強化するため、協定を締結しました。

1 協定の主旨

瑞穂町とJR東日本八王子支社は、大規模災害（大雨、大雪、洪水、地震など）等が発生し、鉄道の運行停止が継続した場合の帰宅困難者対応に関して、相互に連携して協力することにより、人命を守り安全を確保することを目指しています。

2 協定に基づく連携内容

- (1) 指定避難場所等への誘導
- (2) 情報の共有・提供
- (3) 物資等の提供
- (4) その他

3 協定適用駅

八高線 はこねがさき 箱根ヶ崎駅（東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎 397 番地）

4 受入想定場所

安全確認を行った上で、駅構内や指定避難所（瑞穂第一小学校、瑞穂武道館、箱根ヶ崎南会館、箱根ヶ崎中央会館）での受け入れを想定しています。

5 その他

2019年8月1日に協定書を取り交わしました（締結式等はありませんでした）。災害を幅広く想定した協定締結は、多摩地区自治体では瑞穂町が初となります。